

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 112)

適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書		※整理番号	
平成 年 月 日		※課税別添付書類	
税務署受付印 税務署長殿	(フリガナ) 法人名	〒	
	納税地	〒	電話() -
	(フリガナ) 代表者氏名		④
	代表者住所	〒	
	事業種目		業
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名	〒	整理番号
	本店又はまたる事務所の所在地 電話() -		部 門
	(フリガナ) 代表者氏名		決 算 期
	代表者住所	〒	業 種 番 号
	事業種目		整 理 簿
※ 親署 → 子署 ※ 子署 → 調査課			
適格分社型分割を行う場合において、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は住宅地を譲り受ける見込みであるときに設けた期中特別勘定について、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の11第6項若しくは第65条の12第13項又は同条第4項第68条の82第6項若しくは、(第65条の12第13項又は同条第4項第68条の83第15項又は同条第5項)及び、(第39条の9第18項第39条の10第19項)により下記とおり届出及び書類の提出を行います。			
記			
適格分社型分割等に	法 人 名		
係る分割承継法人等	納 税 地		
	代 表 者 氏 名		
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日		年 月 日	
交 換 譲 渡 取 得 資 産 等 又 は 譲 渡 した 土 地 等	種 類		
	所 在 地		
	規 模		
交 換 取 得 資 産 等	所 在 地		
	規 模		
	取 得 年 月 日 又 は 譲 受 け (予 定) 年 月 日		年 月 日
減額した金額又は期中特別勘定の金額			円
添付明細(別表等)			
その他参考となるべき事項			
提出書類(証明書等)			
税理士署名押印			印
※ 税務署処理欄	部門	決算期	業種番号
			整理簿
			備考

15. 00 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 106)

適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書

平成 年 月 日		※整理番号	
税務署受付印 税務署長殿	(フリガナ) 法人名	〒	
	納税地	〒	電話() -
	(フリガナ) 代表者氏名		④
	代表者住所	〒	
	事業種目		業
適格分社型分割を行う場合において、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は住宅地を譲り受ける見込みであるときに設けた期中特別勘定について、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の11第6項若しくは第65条の12第13項又は同条第4項及び措置法施行令第39条の9第17項により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。			
記			
適格分社型分割等に	法 人 名		
係る分割承継法人等	納 税 地		
	代 表 者 氏 名		
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日		年 月 日	
交 換 譲 渡 取 得 資 産 等 又 は 譲 渡 した 土 地 等	種 類		
	所 在 地		
	規 模		
交 換 取 得 資 産 等	所 在 地		
	規 模		
	取 得 年 月 日 又 は 譲 受 け (予 定) 年 月 日		年 月 日
減額した金額又は期中特別勘定の金額			円
添付明細(別表等)			
その他参考となるべき事項			
提出書類(証明書等)			
税理士署名押印			印
※ 税務署処理欄	部門	決算期	業種番号
			整理簿
			備考

14-07

(規格 A 4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 112)

適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

- 単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、下記の条文に基づき、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額したとき又は宅地を譲り受ける見込みであるときに期中特別勘定を設けたとき、減額した金額又は期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。

	根拠条文	届出根拠条文
(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第65条の11第4項 措置法第68条の82第4項	措置法第65条の11第6項 措置法第68条の82第6項
(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡等	措置法第65条の12第9項 措置法第68条の83第10項 措置法第65条の12第3項 措置法第68条の83第4項	措置法第65条の12第13項 措置法第68条の83第15項 措置法第65条の12第4項 措置法第68条の83第5項

- この届出書は、適格分社型分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 届出書の各欄は、次により記載してください。
- 届出書の各欄は、次により記載してください。
 - 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
 - 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第65条の11第4項・第68条の82第4項又は第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - 「適格分社型分割等の日」は、措置法第65条の11第4項・第68条の82第4項又は第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。
 - 「交換譲渡資産」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。
 - 「交換取得資産等」の各欄については、措置法施行規則第22条の9第2項第5号・第22条の71第2項第6号に規定する交換取得資産等の所在地及び規模並びにその取得年月日又は措置法施行規則第22条の9第6項第5号・第22条の71第6項第6号に規定する宅地の譲受け予定年月日を記載してください。
 - 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第65条の11第4項・第68条の82第4項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額又は第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。
 - 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(七)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。
 - 「提出書類」欄は措置法施行令第39条の9第18項・第39条の108第19項に規定する書類を記載するとともに、当該届出書に添付してください。
 - 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。
 - 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 106)

適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

- 適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の11第4項若しくは第65条の12第9項又は同条第3項の規定により大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額したとき又は宅地を譲り受ける見込みであるときに期中特別勘定を設けたとき、減額した金額又は期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。
- この届出書は、適格分社型分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。
- 届出書の各欄は、次により記載してください。
 - 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第65条の11第4項又は第65条の12第3項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。
 - 「適格分社型分割等の日」は、措置法第65条の11第4項又は第65条の12第3項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。
 - 「交換譲渡資産」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。
 - 「交換取得資産等」の各欄については、措置法施行規則第22条の9第2項第5号に規定する交換取得資産等の所在地及び規模並びにその取得年月日又は措置法施行規則第22条の9第6項第5号に規定する宅地の譲受け予定年月日を記載してください。
 - 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第65条の11第4項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額又は第65条の12第3項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。
 - 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(七)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。
 - 「提出書類」欄は措置法施行令第39条の9第17項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。
 - 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。
 - 「※」欄は、記載しないでください。